

福島県内で**廃コピー用紙**を  
**2,000kg以上焼却処理**している事業者の皆様へ

## 廃コピー用紙の リサイクル費用を補助します！

最大  
**10万円**

### 対象者

福島県内に事業所を有する法人又は個人事業主で、  
**廃コピー用紙を2,000kg以上リサイクル処理する事業者**

※ その他の要件があるため、詳しくは裏面の二次元コードから  
御確認ください。

### 補助内容

これまで焼却処分していた**廃コピー用紙**をリサイクル  
処理する**新規の事業**又は**取組を拡大する事業**

・ 補助金額

**5円/kg** ※リサイクル処理する廃コピー用紙の重量（kg）  
に5円を乗じた金額を補助する。

・ 補助上限額

**10万円**（1補助事業者当たり）

※リサイクル処理量が2,000kg未満の場合は補助対象となりません。

※1事業者に対し、1年度1回限り



問い合わせ先

福島県生活環境部一般廃棄物課

福島県福島市杉妻町2番16号

TEL：024-521-7249

E-mail：itupan@pref.fukushima.lg.jp



# 手続きのおおまかな流れ

## 申請者

廃コピー用紙のリサイクル処理を計画、書類を準備

申請書提出  
(様式第1号)

廃コピー用紙の  
リサイクル実施

リサイクル処理業者へ  
支払い

実績報告書提出  
(様式第3号)

請求書提出  
(様式第4号)

補助金・取組証書  
受取り

## 県

審査

交付決定

交付額確定

補助金支払い  
取組証書送付



※「取組証書」  
イメージ

「福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業」に取り組んだことを証す「取組証書」をお渡しします！

福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業の詳細や申請書等の様式はこちらから御確認ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/kamigomi-recycle.html>

